

会議記録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	第3回 埼玉県北足立北部地区福祉有償運送市町共同運営協議会		
開催日時	令和5年1月12日(木) 14:00~15:25		
開催場所	桶川市役所 会議室305		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎大森 宣暁、○大島 幸雄、加藤 衛、白根 勉、鈴木 洋行、渋谷 耕樹、藤村 孝志、長谷川 洋司、松崎 幸子、伊藤 義明、須藤 まゆみ、石原 直哉、佐藤 要(委任状提出)、新島 政博、平賀 健治、池田 えり子、吉見 昭、影山 歩(敬称略)		
次回開催予定日	令和5年2月16日(木)		
問い合わせ先	所属名、担当者名:桶川市障害福祉課 兩宮、根本 電話番号:048-788-4935(直通) メールアドレス:shogaifukushi@city.okegawa.lg.jp		
会議記録	発言記録 (要約)	要約した理由	発言内容が資料の内容確認事項であったため。
内 容	<p>○議事 (1)更新登録</p> <p>①社会福祉法人 ほっと未来SOUZOU舎 合意済み ※旅客の範囲:ロ(精神障害者)0人は増える見込みがあるため ※5台以上の車両保有:アルコールチェッカー使用有り ※P101運行管理マニュアルにおける運行管理責任者の梅咲⇒清水、杉山に修正 ②特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく 合意済み ※旅客の範囲:ロ 0人は増える見込みがあるため ※5台以上の車両保有:アルコールチェッカー使用有り ・利用者数が多いが運転者数、車両台数が足りないのではないか。⇒現在1日平均2~3人の利用のため問題はない。 ③NPO法人 CILひこうせん 合意済み ※差し替え:P4定款、P156事故処理連絡体制、P171運送の対価 ※旅客の範囲:ロ・ニ 0人は増える見込みがあるため ※5台以上の車両保有:アルコールチェッカー使用有り ④特定非営利活動法人 レスパイトゆう 合意済み 運送の対価について、移動支援助成事業に関してはどんな仕組みか、また移動だけではない対価を記載する必要があるのか。⇒前回更新時から特に記載は変えていない。乗車時間分のみ料金が発生している仕組み。 ⑤社会福祉法人 北本市社会福祉協議会 合意済み ・車1台だと利用者の重複や車検、故障時はどうしているのか。⇒断っている。 ・利便性を考えて2台あると良いかと。これまでも1台か。⇒何年か前に2台だったが、近年1台のみ。今後検討したい。 ・対価を4時間設定にするよりも30分、1時間など細かく設定して料金を得た方がよいのでは。⇒今後検討したい。 ・運転者の登録数が多いのにほぼ活動がないと思われるが、管理や実態はどうか。⇒月0回の人もある現状。意見交換会や講習は適宜行い、意欲が薄れないようには考えている。 ・次回更新までに運営方法を検討してほしい。</p> <p>(2)軽微な変更</p> <p>①① NPO法人 CILひこうせん ② 特定非営利活動法人 輝 ③ 特定非営利活動法人 レスパイトゆう ④ 社会福祉法人 ほっと未来SOUZOU舎 ⑤ 特定非営利活動法人 助け合い村 ⑥ 特定非営利活動法人 助け合い村 ⑦ 社会福祉法人 北本市社会福祉協議会 ⑧ 特定非営利活動法人 ねこくら ⑨ 一般社団法人 あかり ⑩ 特定非営利活動法人 あい</p> <p>(3)令和4年度上半期分実績報告</p> <p>(4)その他</p> <p>・次回第4回協議会 令和5年2月16日(木)午後2時から 桶川市役所で開催予定。 ・前回指摘があった特定非営利活動法人ウエストスリーは、労災保険は未加入だが福祉有償運送を行うにあたって必須項目ではないと埼玉県に確認済み。 ・5台以上所有の場合、アルコールチェッカーは必須なのか。⇒義務化延期となっているため、現状必須ではない。 ・実績報告一覧表を「1回あたり」も作成してほしい。</p>		
以上報告書どおり承認されました。			